

『放射能』について正しく理解しましょう!!

平成23年3月24日

福島原発事故の対応について、正確な情報を確認し、災害対策本部の指示にしたがって冷静に行動しましょう。

Q:健康への危険性は、どの程度？

A:チェルノブイリと違い、危険性はありません。それは、放射線量の違いです。今回の事故は、炉心が完全に爆発したチェルノブイリとはまったく性格が異なり、測定された放射線量は「胃の透視よりも低いレベル」です。

Q:放射線とは？

A:物質は、原子からできており、ごく一部のものが不安定な性質を持ち、エネルギーを放出して、安定したものに変わろうとします。このときに出るエネルギーが「放射線」です。そして、放射線を出す物質が「放射性物質」、放射線を出す能力のことを「放射能」と言います。電灯にたとえると、電灯が放射性物質、光が放射線、光を出す能力が放射能となります。

Q:検出されている放射能の値は、どのように受け止めたらよいか。

A:環境放射能の測定値がたとえば、10マイクロシーベルトとすると、1時間の間にこれだけの放射性物質がこの場所にあるということを意味します。これが、屋内では約10分の1、体内に入るのは約100分の1になります。しかも、放射性物質は不安定な状態なので、安定した状態になろうとし、放射線が弱まっていきます。半分になるのを「半減期」といい、放射性ヨウ素の場合は、8日で放射線が半減します。

Q:シーベルトとベクレルの違いは？

A:シーベルトは、「人体への影響はどのくらいか」を表す放射線量の単位で、ベクレルは「放射線がどれだけ出ているか」を表す放射線を出す力の単位です。

Q:水道水、井戸水は安全？

A:東京都などの水道水から検出された放射性セシウムは、体内に入ってもほとんど尿として出てしまいます。一部は筋肉に入りますが、人体の生理的な働きで体外に排出され、60日後には取り込まれた量が半分になります。また、放射性ヨウ素は、8日で半減します。基準値を超えた場合には、国などからきちんと指示が出ます。井戸水は、地中に浸透していく過程で放射性物質濃度が自然に減少するため、安全であると考えられます。

Q:放射性物質が含まれる水を乳児に与えても大丈夫ですか？

A:水道水から放射性ヨウ素が100ベクレルを超えて検出された場合には、乳児には市販のペットボトルの水を使用するなど、その水道水を与えることは、控えるようにしてください。ただし、「基準は、長期間摂取した場合の健康への影響を考慮したもの」なので、代わりの飲用水が確保できない場合は、飲んでも差し支えありません。

Q:安全基準は、どうやって決められているの？

A:空気中の放射能も食べ物の放射能も、1年間その量を浴び続けたり、食べ続けると問題になる可能性がある数値を、単純に1回に換算しているものです。すべての安全基準は、赤ちゃんを基準に作られていますので、安全基準を超えなければ、安心です。

Q:ほうれん草、牛乳は大丈夫？

A:福島県産の野菜・原乳から、食品衛生法で定められた暫定規制値を超える放射性物質が検出されたため、23日内閣総理大臣より福島県知事に「摂取制限」の指示がありました。これにより、出荷が自粛され、流通していませんし、摂取しないことが原則です。

◇摂取の自粛を要請されている福島県産の食品〔平成23年3月31日現在〕

区分	品目	左記の代表例	要請内容
野菜	非結球性葉菜類	ホウレンソウ、コマツナ、カキナ、あぶらな、ちぢれ菜、紅葉苔、くきたちな、カブレ菜、信夫冬菜、山東菜、べかな、非結球はくさい、チンゲンサイ、パクチョイ、タアサイ、たかな、かつおな、からしな、みずな、たいさい、サラダ菜、サニーレタス、しゅんぎく、フダンソウ、はばな、さいしん、オータムポエム、かいらん、ちぼみな、ケール、しろな、仙台雪菜、千宝菜、のざわな、べんり菜、山形みどりな、わさびな、サンチュ、プチヴェール、ウルイ、畑ワサビ、花ワサビ、クレソン、ルッコラ、ナズナ、アイSprant、葉ダイコン、ふきのとう、オカヒジキ、さんしょう(葉)、ジウネン(葉)、ツルムラサキ、モロヘイヤ等	摂取の自粛 出荷の自粛
	結球性葉菜類	キャベツ、はくさい、結球レタス、芽キャベツ 等	摂取の自粛 出荷の自粛
	アブラナ科花蕾類	ブロッコリー、カリフラワー、茎ブロッコリー 等	摂取の自粛 出荷の自粛
	カブ	こかぶ、赤かぶ、聖護院かぶ 等	出荷の自粛

畜産物	原乳		出荷の自粛
-----	----	--	-------

※対象としている品目は、平成23年3月23日以降、変更ありません。

なお、この基準は国際放射線防護協会の勧告により、原子力安全委員会が定める指標と同じ値です。この規制値は、その数値のものを1年間食べ続けると初めて健康に影響が出る可能性があるというものであり、数値を上回る食品を食べた場合であっても、直ちに健康に悪影響が生じるものではありません。

飲食物の暫定規制値(飲食物1kgあたり)

対象	放射性ヨウ素	放射性セシウム
飲料水	300ベクレル以上	200ベクレル以上
牛乳・乳製品	※乳児は100ベクレル	
野菜類	2,000ベクレル以上	500ベクレル以上

Q: 子供を屋外で活動させても大丈夫?

A: 大人は100マイクロシーベルトでも大丈夫ですが、子供は10分の1の高いハードルを課して、10マイクロシーベルトを基準に考えられています。3月31日現在、西会津町の環境放射能は、0.12マイクロシーベルトと低い値です。

Q: 詳しく知りたい場合は?

A: 福島県ホームページの福島県災害対策本部「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況速報」の原子力災害情報や「日本医学放射線学会」に掲載されています。

福島県災害対策本部 <http://www.pref.fukushima.jp/j/>

日本医学放射線学会 <http://www.radiology.jp/>

出典・参考

・(財)福島県原子力広報協会ホームページ

・福島県ホームページ: 福島県災害対策本部「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況速報」原子力災害情報

【問合せ先】

健康福祉課健康支援係 電話 45-4532 FAX45-2229

mail kenkou@town.nishiaizu.fukushima.jp